

日本スポーツマスターズ2017

SPORTS MASTERS JAPAN 2017

ゴルフ競技会実施要項



GOLF

主 催

公益財団法人 日本体育協会

兵 庫 県

公益財団法人 兵庫県体育協会

公益財団法人 日本ゴルフ協会

三 木 市

主 管

兵庫県ゴルフ連盟

特別協賛:   



この大会は競輪の補助を受けて開催しています。
<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>

日本スポーツマスターズ シンボルマーク



全体のイメージとしては、「日本の空と大地と水」「スポーツと人、栄光と躍動」「完成された肉体と精神」を表し、具体的には、スポーツの持つ、力強さ、美しさ、特に男性の力強さと女性のしなやかさ、美しさを表現。また、シニア世代を対象とした大会のため、完成された質の高さや落ち着きを、深みのあるカラーでコーディネートしています。

平成12年度日本体育協会第2回理事会で決定しました。大石章郎氏（㈱メリーキャブ：アートディレクター）デザイン。

日本体育協会マーク



「のぼる太陽」のイメージを基調に、若いスポーツマンたちの力が、より高く、たくましく伸びていくことをシンボライズ。昭和49年度日本体育協会第2回評議員会で正式に決定しました。永井一正氏（日本デザインセンター理事）デザイン。

大会日程と会場一覧

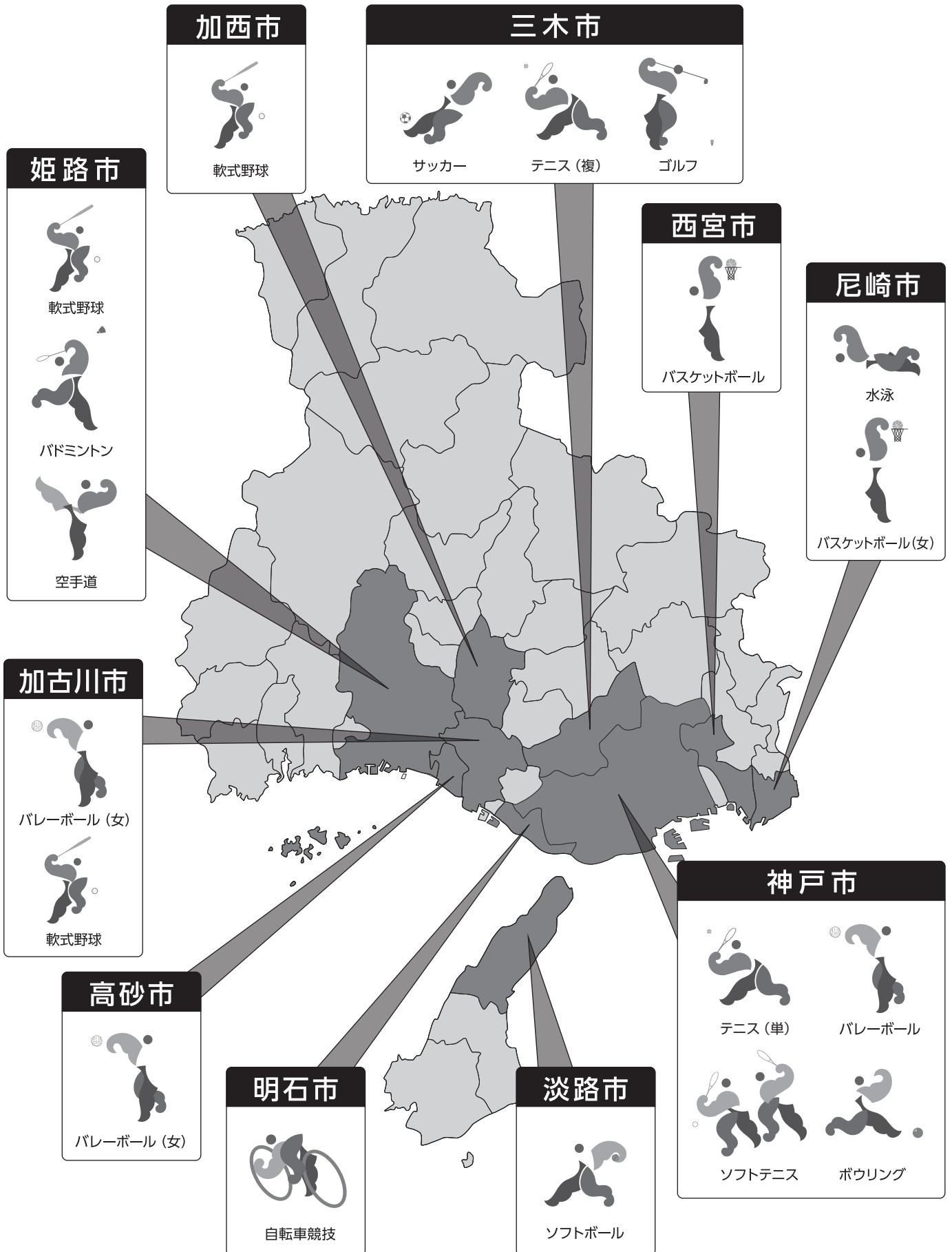
2017年4月17日現在

競技名		競技日程									会場	開催地
		9月										
		9	10	13	14	15	16	17	18	19		
(土)	(日)	水	木	金	(土)	(日)	(月)	火				
開会式(前夜祭)					△						神戸ポートピアホテル	神戸市
水泳	(男女)	●	◎								尼崎スポーツの森はばタンアリーナ 50	尼崎市
サッカー	(男)					○	○	○			三木総合防災公園みきぼうパークひょうご (1, 2)	三木市
						○	○	○	◎		三木総合防災公園陸上競技場	
						○	○	○	○		三木総合防災公園第2陸上競技場	
テニス	(複)					●	○	○	◎		ブルボンビーンズドーム (三木総合防災公園屋内テニス場)	三木市
テニス	(単)					●	○	○	◎		しあわせの村テニスコート	神戸市
バレーボール	(男女)					●	○	○	◎		神戸総合運動公園グリーンアリーナ神戸	神戸市
バレーボール	(男)					○	○				神戸市立中央体育館	
						○					神戸常盤アリーナ(兵庫県立文化体育館)	
バレーボール	(女)					●	○				加古川市立総合体育館	加古川市
						○					高砂市総合体育館	高砂市
バスケットボール	(男女)					○	○	○	◎		兵庫県立総合体育館	西宮市
バスケットボール	(女)					○	○	○			ベイコム総合体育館(尼崎市記念公園)	尼崎市
自転車競技	(男女)					●	◎				兵庫県立明石公園球技場兼自転車競技場	明石市
ソフトテニス	(男女)					●	◎				神戸総合運動公園テニスコート	神戸市
軟式野球	(男)					○	○	◎			ウインク球場(姫路市立姫路球場)	姫路市
						○	○	○			姫路市立豊富球場	
						○	○				香寺総合公園スポーツセンター野球場	
						○	○				日岡山公園野球場	加古川市
				○						アラジンスタジアム(加西球場)	加西市	
ソフトボール	(男女)					○	○	○	◎		淡路佐野運動公園	淡路市
バドミントン	(男女)					●	○	◎			ウインク体育館(姫路市立中央体育館)	姫路市
空手道	(男女)					●	○	◎			兵庫県立武道館	姫路市
ボウリング	(男女)					●	○	◎			神戸六甲ボウル	神戸市
ゴルフ	(男)			▲	○	◎					廣野ゴルフ倶楽部	三木市
ゴルフ	(女)			▲	○	◎					東広野ゴルフ倶楽部	

10市27会場

- △ 開会式(前夜祭) ◎ 競技終了後表彰式
 ● 開始式後競技 ▲ 公式練習
 ○ 競技

会場地一覧



総 則

1. 趣旨

21 世紀の国民スポーツの推進を図るにあたっては、国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を目指していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がフェアプレー精神に基づきお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会 兵庫県 公益財団法人兵庫県体育協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市が主催として加わる。

3. 主管

兵庫県実施競技団体

4. 実施競技

水泳 サッカー テニス バレーボール バasketボール 自転車競技 ソフトテニス 軟式野球 ソフトボール
バドミントン 空手道 ボウリング ゴルフ (13 競技)

5. 期日

平成 29 年 9 月 15 日(金)～19 日(火) 5 日間

※水泳競技は 9 月 9 日(土)～10 日(日)、ゴルフ競技は 9 月 13 日(水)～15 日(金)

6. 会場地

兵庫県(10 市 27 会場)

神戸市、尼崎市、西宮市、明石市、加古川市、高砂市、三木市、加西市、姫路市、淡路市

7. 参加者

(1)大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2)参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次の通りとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

Ⅰ. 参加選手は 1 人 1 競技とする。

Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県予選、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

エ 第 72 回国民体育大会(実施中央競技団体が定める場合を除き、都道府県予選会・ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2017に選手として参加することはできない。

オ 監督は、原則として日本体育協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づき、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の2ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

③選手の年齢制限

ア 原則として、35歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として平成29年4月1日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

④参加上の注意

ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

イ 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

ウ 大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、日本体育協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

エ 参加者は、健康保険証を持参すること。

オ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

カ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

⑤その他

ア 日韓スポーツ交流の韓国選手団が参加する。

イ 参加資格等に疑義が生じたときは、日本体育協会及び当該中央競技団体が調査の上、処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本体育協会において審議・処遇を決定する。

8. 参加申込方法

(1) 各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が中央競技団体を通じて、日本体育協会会長宛てに申込みものとする。なお、都道府県競技団体会長は、所属する都道府県体育(スポーツ)協会にも申込書の控えを提出するものとする。

(2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、定められた期限までに、日本体育協会に送付する。

(3) 参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに所定の様式にて、参加申込と同様の要領で届けなければならない。

- (4) エントリーリスト・組合せは競技ごとの抽選会后、8月中旬頃より日本体育協会もしくは実施中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、実施中央競技団体を通じて日本体育協会に納入する。
- (2) 参加料の額は、選手1人5,000円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する(額は競技ごとに日本体育協会が別に定める)。
- (3) 納入後の参加料は返金しない。
- (4) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第1位から第8位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 前号については、各競技の各種別、種目などの特性に応じて、実施中央競技団体が日本体育協会と調整の上、別に基準を定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)の宿舍、交通の手配は、原則として日本体育協会が指定する旅行会社に依頼することとする。
- (2) 詳細については、別に定める「宿泊・輸送・弁当に関する基本要領」に基づき行う。

12. 大会参加章の交付

日本体育協会は、参加者の大会参加意識の啓発及び国民のスポーツ活動を一層推進するため、大会参加章を作成し、参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)及び日本体育協会が特に認めた者に交付する。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 日韓スポーツ交流で参加する韓国選手団の参加資格、申込方法等については、別途定める。
- (3) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催基準要項による。

ゴルフ競技

GOLF

1. 主催 公益財団法人日本体育協会 兵庫県 公益財団法人兵庫県体育協会
公益財団法人日本ゴルフ協会 三木市

2. 主管 兵庫県ゴルフ連盟

3. 期 日 平成 29 年 9 月 13 日(水)から 15 日(金)まで(3 日間)

種 別	9 月 13 日(水)	9 月 14 日(木)	9 月 15 日(金)
男子	公式練習・キャプテン会議	競 技	競 技
女子	公式練習・キャプテン会議	競 技	競 技

4. 会 場

男子：廣野ゴルフ倶楽部 〒673-0541 兵庫県三木市志染町広野 7-3

女子：東広野ゴルフ倶楽部 〒673-0515 兵庫県三木市志染町三津田 1525-8

5. 参加人員

種別	選手	参加都道府県	小計	合計
男子	3 名	47	141 名	282 名
女子	3 名	47	141 名	

*選手の内 1 名は、「キャプテン会議」に出席すること。

6. 競技上の規程及び方法

- (1) 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、及び本競技ローカルルールを適用する。
- (2) 競技委員会の裁定について
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- (3) 競技は 1 日 18 ホール、2 日間合計 36 ホール・ストロークプレー競技とする。
- (4) 団体戦
各種別とも、各日 18 ホールのスコアは、3 人の中で少ないストロークでプレーした 2 人の合計スコアとし、2 日間 36 ホールの合計スコアにより順位を決定する。
- (5) 個人戦
各種別とも、2 日間 36 ホール・ストロークプレーにより順位を決定する。
- (6) タイについて
団体戦、個人戦ともに、同順位の場合は(1 位がタイの場合も含む)、その順位を共有し次の順位を欠位とする。
- (7) 使用球の規格について
「公認球リストの条件・規則付 I(B) 1b」を適用する。
- (8) 使用クラブの規定について
「適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(B) 1a」を適用する。
- (9) 溝とパンチマークの規格
裁定 4-1/1 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。

- (10) 正規のラウンド中、競技者が金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。
(14項参照)
- (11) 移動について
正規のラウンド中の移動について、「規則付 I(B)8」を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。
- (12) キャディーについて
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は「規則付 I(B)2」を適用する。
- (13) 荒天時の場合の競技成立については、競技委員会が別に定める。

7. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

「総則7 参加者」に定められるもののほか、次による。

- (1) 日本ゴルフ協会の競技者登録規定による登録競技者（アマチュア）であること。
- (2) 男子は昭和37年(1962年)12月31日以前、女子は昭和42年(1967年)12月31日以前に誕生した者であること。
- (3) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

*総則7の主な項目の抜粋は次の通りである。なお総則7の全文は必ず確認すること。

・7-(2)-①参加資格

- ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。
- イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。
- ウ 前記の他、選手については次の通りとする。
 - I. 参加選手は、1人1競技とする。
 - II. 予選を行う必要のある競技は、都道府県、ブロック予選に参加し、これを通過した者。
- エ 第72回国民体育大会（都道府県予選会を除く）に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2017に選手として参加することはできない。

・7-(2)-②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の2ヶ所のいずれかを選択することができる。

- ア 居住地を示す現住所
- イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

・7-(2)-④参加上の注意

- ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- イ 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当（救急処置）を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
- ウ 大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、日本体育協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- エ 参加者は、健康保険証を持参すること。
- オ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

カ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）を必ず携行すること。

・ 7 - (2) - ⑤その他

イ 参加資格等に疑義が生じたときは、日本体育協会及び当該中央競技団体が調査の上、処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本体育協会において審議・処遇を決定する。

8. 表 彰

- (1) 団体戦及び個人戦の第1位から第3位までの者に、記念品を授与する。
- (2) 団体戦及び個人戦の第1位から第8位までの者に、賞状を授与する。

9. 参加料

1人21,000円とし、下記を含むものとする。

- (1) 日本スポーツマスターズ参加料 (5,000円)
 - (2) 競技期間3日間(公式練習日を含む)の、グリーンフィー及びゴルフ場諸掛かり・諸経費。
ただし、キャディーフィー、クラブハウスでの飲食ほか購入代金などは個人負担とする。
- * 納入後の参加料は返金しない。
* 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県ゴルフ競技団体に申込み。
- (2) 都道府県ゴルフ競技団体は、参加資格、参加人員の規定に合せ、選手を選出の上、所定の参加申込書を4部作成し、平成29年7月14日(金)必着にて、1部を所属都道府県体育(スポーツ)協会に、2部を日本ゴルフ協会に、1部を兵庫県ゴルフ連盟に提出する。
なお、参加料は、都道府県ゴルフ競技団体が取りまとめて、平成29年7月14日(金)(参加申込と同時に)日本ゴルフ協会に納入する。
- (3) 参加申込後に選手等を交代する場合には、所定の選手変更届を上記(1)、(2)の参加申込と同様の要領にて、9月13日(水)正午までに届けなければならない。

項目	期限	備考
参加申込	平成29年7月14日(金)	*提出部数・提出先 2部：日本ゴルフ協会 1部：兵庫県ゴルフ連盟 1部：所属都道府県体育(スポーツ)協会
参加登録DB	平成29年7月14日(金)	1部：日本ゴルフ協会 ※可能な限り、データにて提出
参加料納入	平成29年7月14日(金) (選手1名21,000円)	*振込銀行 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 4697590 口座名 公益財団法人日本ゴルフ協会
参加者変更届	平成29年9月13日(水) 正午まで	*提出部数・提出先 2部：日本ゴルフ協会 1部：兵庫県ゴルフ連盟 1部：所属都道府県体育(スポーツ)協会

11. 参加上の注意

選手は各都道府県の統一ユニフォームを着用し、ユニフォームには必ず都道府県名を表示する。

12. 宿泊・交通申込について

日本ゴルフ協会は、日本体育協会より配布される宿泊・交通案内を都道府県ゴルフ競技団体に送付し、都道府県ゴルフ競技団体は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通申込書に必要な事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

13. その他

(1) 組合せ抽選会

日 時／平成 29 年 8 月 9 日(水) 13:00～

会 場／公益財団法人日本ゴルフ協会

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2F TEL 03-3566-0003

(2) キャプテン会議

日 時／平成 29 年 9 月 13 日(水) 公式練習終了後

会 場／男子：廣野ゴルフ倶楽部

女子：東広野ゴルフ倶楽部

(3) 表彰式

日 時／平成 29 年 9 月 15 日(金) 競技終了後

会 場／男子：廣野ゴルフ倶楽部

女子：東広野ゴルフ倶楽部

14. 注意事項

6 (10) 項で規制されるシューズ以外でも、パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

医療救護について

1. 会場でケガや発病をしたとき

会場に設けられた救護所で手当を受けてください。

(1)救護所及び手当について

- ①救護所には、原則として医師又は看護師、日本体育協会公認アスレティックトレーナーが待機し、臨時の応急手当（救急処置）を行います。
- ②医師又は看護師、日本体育協会公認アスレティックトレーナーが医療機関に搬送する必要を認められた時は、救急車等で医療機関に搬送します。
- ③救護所からの搬送等により医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携帯してください。
※治療費用は受診者負担となります。

(2)その他

- ①救護所の場所は、会場内において看板等により示しています。
- ②会場内には、AEDを設置しています。

2. 宿舎でケガや発病をしたとき

- ①宿泊先に相談の上、医療機関に問合せをしてから受診してください。
また、本大会の総合ガイドブック及び競技別プログラム（大会時発行）にて、「夜間・休日急患センター」等の情報を掲載します。
- ②医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。
また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携帯してください。
※治療費用は受診者負担となります。

3. 傷害保険の加入について

本大会においては、日本体育協会にて、選手・監督等の方を対象とした傷害保険に加入しています。

(1)補償対象と手続きの流れ

大会期間中の急激かつ偶然なケガにより、会場の救護所で臨時の応急手当（救急処置）を受け、救護所に配置された「救護台帳」に必要事項の記入がなされた方が、原則として補償の対象になります。補償の対象者として該当し得る方には、大会終了後約1ヶ月後を目処に日本体育協会から具体的な手続きに必要な書類を送付します。

※大会期間中に救護所へ行かず、「救護台帳」への記入がなされなかった場合は、補償の対象とすることができない場合があります。

※「救護台帳」により取得した個人情報、大会期間中の傷害事故における保険請求業務に使用する他、引受保険会社へ提供することがあります。

(2)補償内容

※補償内容については、日本体育協会 HP をご覧ください。

開会式（前夜祭）について

日本スポーツマスターズでは、参加者の交流・親睦を図ることを目的とした前夜祭的な開会式を開催いたします。地元色を出した演出やシンボルメンバーとの交流により、皆さまをおもてなしいたします。ご参加をお待ちしております。

期 日 平成29（2017）年9月15日（金）

時 間 受付16：00 開場16：30 開会17：00 閉会19：00

会 場 神戸ポートピアホテル

〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町 6-10-1

TEL：078-302-1111（代表）

◇飛行機で：神戸空港よりポートライナー市民広場駅すぐ

◇電車で：各線三宮・三ノ宮駅からポートライナー市民広場すぐ

◇車で：〔大阪方面より〕 ・阪神高速3号神戸線「生田川」ICより約5分
〔岡山・姫路方面より〕・阪神高速3号神戸線「京橋」ICより約5分

参加費用 1人5,000円（料理、飲物、記念品付）

申し込み

- 各競技参加申込書に添付されている「参加登録DB」にてお申込ください。
- 希望者多数の場合は抽選にて参加者を決定し、抽選結果と参加費支払方法を通知します。
- 当日参加は一切できません。

開会式（前夜祭）の様子〔2016秋田大会〕



都道府県体育（スポーツ）協会名簿

団体名	郵便番号	住所	電話番号
公益財団法人 北海道体育協会	062-8572	札幌市豊平区豊平5条11-1-1 北海道立総合体育センター内	011(820)1701
公益財団法人 青森県体育協会	038-0021	青森市大字安田字近野234-7	017(766)2141
公益財団法人 岩手県体育協会	020-0133	盛岡市青山4-13-30 岩手県体育協会会館	019(648)0400
公益財団法人 宮城県体育協会	980-0011	仙台市青葉区上杉1-2-3 宮城県自治会館3階	022(726)4211
公益財団法人 秋田県体育協会	010-0974	秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター	018(864)8090
公益財団法人 山形県体育協会	990-2412	山形市松山2-11-30 山形県スポーツ会館内	023(625)5740
公益財団法人 福島県体育協会	960-8065	福島市杉妻町5-75 県庁東分庁舎3号館	024(521)7896
公益財団法人 茨城県体育協会	310-0852	水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル 2階	029(303)7222
公益財団法人 栃木県体育協会	320-0057	宇都宮市中戸祭1-6-3 スポーツ会館内	028(622)7677
公益財団法人 群馬県スポーツ協会	371-0047	前橋市関根町800 県総合スポーツセンター内	027(234)5555
公益財団法人 埼玉県体育協会	362-0031	上尾市東町3-1679 スポーツ総合センター	048(779)5895
公益財団法人 千葉県体育協会	263-0011	千葉市稲毛区天台町323 千葉県スポーツ科学総合センター2F	043(254)0023
公益財団法人 東京都体育協会	150-8050	渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館3階	03(3481)2422
公益財団法人 神奈川県体育協会	221-0855	横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館内	045(311)0653
公益財団法人 山梨県体育協会	400-0836	甲府市小瀬町840	055(243)3111
公益財団法人 新潟県体育協会	950-0933	新潟市中央区清五郎67-12 デンカビッグスワンスタジアム内	025(287)8600
公益財団法人 長野県体育協会	380-0872	長野市大字南長野字聖徳545-1 県スポーツ会館内	026(235)3483
公益財団法人 富山県体育協会	939-8252	富山市秋ヶ島183 富山県総合体育センター	076(461)7138
公益財団法人 石川県体育協会	920-0355	金沢市稚日野町北222	076(268)3100
公益財団法人 福井県体育協会	918-8027	福井市福町3-20 福井運動公園事務所内	0776(34)2719
公益財団法人 静岡県体育協会	422-8004	静岡市駿河区国吉田5-1-1	054(265)6464
公益財団法人 愛知県体育協会	460-0007	名古屋市中区新栄1-49-10 県教育会館内	052(264)1010
公益財団法人 三重県体育協会	510-0261	鈴鹿市御園町1669 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿内	0593(72)3880
公益財団法人 岐阜県体育協会	502-0817	岐阜市長良福光大野2675-28 岐阜メモリアルセンター内	058(297)2567
公益財団法人 滋賀県体育協会	520-0807	大津市松本1-2-20 滋賀県農業教育情報センター4階	077(521)8001
公益財団法人 京都府体育協会	601-8047	京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内	075(692)3455
公益財団法人 大阪府体育協会	556-0011	大阪市浪速区難波中3-4-36 大阪府立体育会館内	06(6643)5234
公益財団法人 兵庫県体育協会	650-0011	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階	078(332)2344
公益財団法人 奈良県体育協会	630-8501	奈良市登大路町30 県くらし創造部スポーツ振興課内	0742(22)5791
公益社団法人 和歌山県体育協会	640-8262	和歌山市湊通丁北1-2-1	073(431)3982
公益財団法人 鳥取県体育協会	680-8570	鳥取市東町1-220 鳥取県議会棟別館内	0857(26)7802
公益財団法人 島根県体育協会	690-0015	松江市上乃木10-4-2 島根県立水泳プール内	0852(21)5364
公益財団法人 岡山県体育協会	700-0012	岡山市北区いずみ町2-1-3 ジップアリーナ岡山西内 岡山県広域スポーツセンター内	086(256)7101
公益財団法人 広島県体育協会	730-0011	広島市中区基町4-1 県立総合体育館内	082(221)4600
公益財団法人 山口県体育協会	753-8501	山口市滝町1-1 県政資料館2階	083(923)3764
公益財団法人 香川県体育協会	760-0004	高松市西宝町2-6-40 県教育会館4階	087(833)1580
公益財団法人 徳島県体育協会	770-0942	徳島市昭和町3-35 徳島県労働福祉会館5階	088(655)3660
公益財団法人 愛媛県体育協会	790-0843	松山市道後町2-9-14 ひめぎんホール別館内	089(911)1199
公益財団法人 高知県体育協会	780-0850	高知市丸ノ内1-7-52 県庁西庁舎	088(873)6263
公益財団法人 福岡県体育協会	812-0852	福岡市博多区東平尾公園2-1-4 県立スポーツ科学情報センター内	092(629)3535
公益財団法人 佐賀県体育協会	849-0923	佐賀市日の出2-1-11 県スポーツ会館内	0952(30)7716
公益財団法人 長崎県体育協会	852-8118	長崎市松山町2-5 県野球場内	095(845)2083
公益財団法人 熊本県体育協会	861-8012	熊本市平山町2776 県民総合運動公園陸上競技場内	096(388)1581
公益財団法人 大分県体育協会	870-0908	大分市青葉町1 県立総合体育館内	097(504)0888
公益財団法人 宮崎県体育協会	889-2151	宮崎市大字熊野字島山1443-12 宮崎県都市公園管理事務所内	0985(58)5633
公益財団法人 鹿児島県体育協会	890-0062	鹿児島市与次郎1-4-20	099(255)0146
公益財団法人 沖縄県体育協会	900-0026	那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	098(857)0017

(平成29年4月1日現在)

宿泊・交通・弁当申込先

【東武トップツアーズ(株)担当支店一覧】

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
1	北海道	〒060-0051	011 (221)0821	011 (222)4357
	札幌支店	札幌市中央区南一条東1-3(パークイースト札幌7F)		
2	青森	〒030-0801	017 (723)3671	017 (722)1561
	青森支店	青森市新町2-5-6(アート ホテル カラー アオモリ1F)		
3	岩手	〒020-0022	019 (651)8800	019 (653)2093
	盛岡支店	盛岡市大通1-11-13(盛岡フコク生命大通ビル6F)		
4	宮城	〒980-0021	022 (263)3232	022 (265)5765
	仙台支店	仙台市青葉区中央1-6-18(山一仙台中央ビル3F)		
5	秋田	〒010-0951	018 (866)0109	018 (866)0177
	秋田支店	秋田市山王2-1-40(田口ビル1F)		
6	山形	〒990-0031	023 (641)4141	023 (641)1019
	山形支店	山形市十日町1-1-34(山形駅前通ビル2F)		
7	福島	〒960-8041	024 (523)4451	024 (522)0051
	福島支店	福島市大町7-25(アクティ大町5F)		
8	茨城	〒310-0803	029 (224)6627	029 (224)9253
	水戸支店	水戸市城南2-1-20(南ウイング水戸ビル6F)		
9	栃木	〒320-0026	028 (636)7761	028 (636)7760
	宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-3-6(真清館ビル2F)		
10	群馬	〒370-0828	027 (325)3201	027 (325)3913
	高崎支店	高崎市宮元町212(高崎宮元町ビル3F)		
11	埼玉	〒330-0801	048 (642)3686	048 (642)3680
	さいたま支店	さいたま市大宮区土手町1-2(JA共済埼玉ビル8F)		
12	千葉	〒260-0028	043 (243)0109	043 (243)1975
	千葉支店	千葉市中央区新町18-10(千葉第一生命ビル5F)		
13	東京	〒160-0023	03 (5348)2730	03 (5348)2731
	東京スポーツ事業部	新宿区西新宿7-5-25(西新宿木村屋ビルディング16F)		
14	神奈川	〒220-0004	045 (326)1121	045 (326)1122
	神奈川教育旅行支店	横浜市西区北幸2-8-29(東武横浜第3ビル5F)		
15	新潟	〒950-0912	025 (243)1515	025 (243)2255
	新潟支店	新潟市中央区南笹口1-1-54(日生南笹口ビル5F)		
16	山梨	〒400-0031	055 (222)0381	055 (226)0318
	甲府支店	甲府市丸の内2-29-3		
17	富山	〒930-0029	076 (431)7638	076 (441)6790
	富山支店	富山市本町9-10(大同生命富山ビル7F)		
18	石川	〒920-0024	076 (233)0109	076 (222)0147
	金沢支店	金沢市西念1-1-3(コンフィデンス金沢4F)		
19	福井	〒910-0006	0776 (23)2800	0776 (25)0414
	福井支店	福井市中央3-13-1(福井北國ビル3F)		
20	長野	〒380-0825	026 (226)4315	026 (228)3346
	長野支店	長野市末広町1360-1(長野スエヒロビル1F)		
21	長野	〒390-0814	0263 (36)3535	0263 (33)7549
	松本支店	松本市本庄1-1-13(ウイルトスビル)		
22	長野	〒395-0804	0265 (22)1984	0265 (23)3731
	飯田支店	飯田市鼎名古熊2105-1(ローズアネックスII 3FC)		
23	長野	〒399-4431	0265 (72)3103	0265 (73)9546
	伊那支店	伊那市西春近2916-1(長野日報ビル1F)		
24	岐阜	〒500-8842	058 (263)4657	058 (263)5805
	岐阜支店	岐阜市吉野町6-14(三井生命岐阜駅前ビル5F)		
25	静岡	〒420-0859	054 (255)1919	054 (252)9509
	静岡支店	静岡市葵区栄町3-1(あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10F)		
26	愛知	〒441-8061	0532 (47)0109	0532 (47)0198
	豊橋支店	豊橋市藤沢町141(ホリデイ・スクエア内)		
27	愛知	〒460-0002	052 (232)1091	052 (232)1968
	名古屋支店	名古屋市中区丸の内2-18-25(丸の内KSビル11F)		
28	三重	〒514-0035	059 (221)3331	059 (221)3332
	三重支店	津市西丸之内21-19(丸之内ジャスティス3F)		

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
29	滋賀 滋賀支店	〒525-0031 草津市若竹町7-10(KB21 2F)	077 (565)0109	077 (565)0112
30	京都 京都支店	〒600-8107 京都市下京区五条通新町東入る東鋸屋町186(ヤサカ五条ビル9F)	075 (361)5351	075 (341)1878
31	大阪 大阪法人事業部 第2営業部	〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシスビル7階)	06 (6344)3927	06 (6344)3928
32	兵庫 神戸支店	〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-20(ジイテックスアセントビル3F)	078 (221)1100	078 (221)1567
33	奈良 奈良支店	〒630-8241 奈良市高天町10-1(TTビル5F)	0742 (23)2371	0742 (24)3971
34	和歌山 和歌山支店	〒640-8331 和歌山市美園町4-90(山十ビル3F)	073 (425)3211	073 (424)1683
35	鳥取 鳥取支店	〒680-0846 鳥取市富安2-159(久本ビル6F)	0857 (23)2001	0857 (27)3327
36	島根 松江支店	〒690-0061 松江市白湯本町13-4(三井生命松江ビル7F)	0852 (21)5425	0852 (23)0433
37	岡山 岡山支店	〒700-8619 岡山市北区磨屋町10-20(磨屋町ビル8F)	086 (225)1746	086 (224)1645
38	広島 広島支店	〒730-0035 広島市中区本通6-11(明治安田生命広島本通ビル6F)	082 (545)1090	082 (542)1333
39	山口 山口支店	〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26(ナガオビル6F)	083 (972)5454	083 (972)5464
40	徳島 徳島支店	6/30まで 〒770-0831 徳島市寺島本町西1-57(徳島駅前商店街ビル6F) 7/3より 〒770-0841 徳島市八百屋町3-26(大同生命徳島ビル6F)	088 (622)8991	088 (622)9703
41	香川 高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-10(高松寿町プライムビル8F)	087 (851)6666	087 (851)6535
42	愛媛 松山支店	〒790-0003 松山市三番町4-11-6(KH三番町プレイス2F)	089 (941)9231	089 (947)3809
43	高知 高知支店	〒780-0822 高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル7F)	088 (875)2171	088 (825)0170
44	福岡 福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-11-1(天神武藤ビル4F)	092 (739)0010	092 (739)7773
45	佐賀 佐賀支店	〒840-0831 佐賀市駅前中央1-4-8(太陽生命佐賀ビル8F)	0952 (26)1131	0952 (29)6005
46	長崎 長崎支店	〒850-0055 長崎市中町1-22(MJMビル5F)	095 (821)7508	095 (821)7395
47	熊本 熊本支店	〒860-0843 熊本市中央区草葉町4-20(富士火災熊本ビル2F)	096 (354)5765	096 (324)5735
48	大分 大分支店	〒870-0034 大分市都町1-1-19(あいおいニッセイ同和損保大分ビル2F)	097 (538)1091	097 (538)1487
49	宮崎 宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-47(宮崎プレジデントビル4F)	0985 (25)6111	0985 (29)3010
50	鹿児島 鹿児島支店	〒890-0053 鹿児島市中央町12-2(明治安田生命鹿児島中央町ビル2F)	099 (257)0109	099 (257)0115
51	沖縄 沖縄支店	〒900-0015 那覇市久茂地3-1-1(日本生命那覇ビル2F)	098 (868)8822	098 (868)8842

【大会宿泊・輸送本部】

名称	所在地	TEL	FAX
東武トップツアーズ(株) 神戸支店 日本スポーツマスターズ2017 大会運営事務局	〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-20(ジイテックスアセントビル3F)	078 (221)1100	078 (221)1567

※宿泊・交通・弁当は、参加都道府県の上記旅行会社各支店にお申込みください。

※宿泊・交通・弁当の案内については、日本体育協会より中央競技団体を通して、都道府県競技団体に配布します。ご不明な点は各支店担当者にお問合せください。

※上記旅行会社が手配する宿舎は各競技会指定宿舎となり、緊急時に連絡をとることもありますので、上記旅行会社をご利用ください。

主催

公益財団法人日本体育協会 スポーツ推進部 国内課
〒150-8050 渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館2階 TEL .03-3481-2215
FAX .03-3481-2284

日本スポーツマスターズ2017兵庫大会実行委員会事務局
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL .078-362-9412
FAX .078-362-3959

公益財団法人兵庫県体育協会
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL .078-332-2344
兵庫県民会館6階 FAX .078-332-2375

実施競技団体

公益財団法人日本ゴルフ協会
〒104-0031 中央区京橋1-12-5 TEL .03-3566-0003
京橋 YS ビル2階 FAX .03-3566-0101

兵庫県ゴルフ連盟
〒650-0024 神戸市中央区海岸通8 TEL .078-392-0562
神港ビル708号室 FAX .078-393-1562



公益財団法人

日本体育協会